

多重債務者無料相談会を開催します

借金の問題を、一人で悩んでいませんか？

長野県では、弁護士・司法書士などによる多重債務者のための無料相談会を下記により行います。

面接は予約制で行いますので、事前に、生活文化課に予約の電話をしてください。

- 日 時：9月11日(木) 10:00～17:00
- 会 場：下記の県消費生活センター
- 予約電話：026-235-7172(県生活文化課)

この日以外でも、消費生活センターでは相談を受け付けています。



『困った』『どうしよう』そんな時は早めにご相談を!

- | | | |
|--|-----------------|------------------|
| 長野消費生活センター
(長野市大字中御所字岡田98-1 県長野保健所庁舎1階) | 電話 026-223-6777 | FAX 026-223-6771 |
| 松本消費生活センター
(松本市中央1-23-1 松本商工会館内) | 電話 0263-35-1556 | FAX 0263-35-0949 |
| 消費生活センターおかや
(岡谷市中央町1-1-1 ララオカヤ1階) | 電話 0266-23-8260 | FAX 0266-23-8248 |
| 飯田消費生活センター
(飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣) | 電話 0265-24-8058 | FAX 0265-21-1703 |
| 上田消費生活センター
(上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎隣) | 電話 0268-27-8517 | FAX 0268-25-0998 |

編集・発行

長野県企画部生活文化課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL026-235-7172 FAX026-234-6579
E-mail seibun@pref.nagano.jp

悪質商法による被害予防にご活用ください



消費生活講座の 出前、承ります!!

悪質商法の手口や対処法などについて、消費生活センターの職員が皆様のもとに出向いて説明いたします。

・職員の派遣費用や資料作成費用はかかりません。
(会場設営経費については、申込者の負担となります。)

詳細については、上記の消費生活センター(おかやを除く)にお問い合わせください。

ながのけん
くらし得情報 はインターネットでも御覧いただけます。
www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/jyouhou/index.htm